

○ 公文書の公開状況

練馬区情報公開条例における令和元年度の公文書の公開状況は、つぎのとおりである。

1 公文書の公開請求状況

公文書の公開請求件数は1,673件、請求者は303人だった。

請求内容では、「都市整備・建築・土木」に関するものが多く、全体の約46.7%を占めている。

表1 公開請求の内容別件数

公文書の内容	件数(件)
都市整備・建築・土木	782
区政一般	381
環境・清掃	175
教育	157
児童福祉	101
入札・契約など	32
保健・衛生・医療	27
社会福祉	14
議会	4
合計	1,673

表2 公開請求者の内訳

区分	請求者数(人)	件数(件)
区民	56	411
区民以外	46	358
区内の法人・団体など	80	435
区外の法人・団体など	121	469
合計	303	1,673

表3 請求方法

請求方法	請求者数（人）
窓口	135
インターネット	116
ファクシミリ	42
郵送	10
合計	303

表4 公開請求の目的別件数

請求目的	件数（件）
営業活動	1,119
区政の監視、区民参加	413
学問的な調査・研究	95
私的利害の調整	7
請求目的の記載なし	39
合計	1,673

2 公文書の公開請求に対する公開決定等の状況など

請求件数（「不存在」と「取下げ」を除く。）に占める「全部公開」と「部分公開」の割合は約99%だった。また、公文書公開に関する審査請求が2件あった。

表5 公開請求処理状況

処理状況	件数（件）
全部公開	837
部分公開	588
非公開	14
不存在	25
存否応答拒否	0
取下げ	209
合計	1,673

表6 公開請求に対する非公開の理由別件数

非公開とした理由	件数（件）
個人に関する情報で、特定の個人が識別され得るもの	321
法人などに関する情報で、法人などの正当な利益を害するもの	262
公共の安全と秩序の維持に支障が生じる恐れがあるもの	23
審議・検討・協議に関する情報で、意思決定の中立性が不当に損なわれるなどの恐れがあるもの	11
事務事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるもの	140
法令等の規定によって公開できないもの	15
他の制度との調整が必要なもの	9

※ 同一の公文書に、複数の理由が含まれているものがある。

表7 公開諾否の決定に要した期間

公開諾否の決定期間	件数（件）
1週間までに決定したもの	61
2週間までに決定したもの	455
15日かかったもの	427
決定期間を延長したもの	521
取り下げられたもの	209
合計	1,673